

令和5年3月17日

# 町 議 会 議 案

第 1 回  
(定 例)

鹿 追 町

# 議 案 目 次

議 案 番 号	件 名	議 決 内 容
31	令和4年度鹿追町一般会計補正予算（第10号）について	
32	令和4年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第5号）について	

議案第 31 号

## 令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 10 号）

令和 4 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することが  
できる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 3 月 17 日 提出

鹿追町長 喜井知己

第 1 表

緑 越 明 許 費

単位 千円

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	定住促進住宅建設奨励事業	3,600
		住宅用太陽光発電システム導入費補助事業	400
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	8,580
	2 清掃費	十勝圏複合事務組合負担金事業 (汚泥処理設備更新分)	4
5 農林費	1 農業費	道営土地改良事業	36,312
計			48,896

令和 4 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度鹿追町の下水道特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することが  
できる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 3 月 17 日 提出

鹿追町長 喜井知己

第 1 表

繰越明許費

単位 千円

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	農業集落排水処理施設更新事業	1,500